

みささこども園（仮称）建設事業設計業務に係る限定公募型設計業務
プロポーザルの選考結果について

みささこども園（仮称）建設事業設計業務にかかるプロポーザルに参加いただきありがとうございました。

さて、標記業務にかかる業者選定にあたり、9月27日に1次審査（書面審査）並びに10月8日に2次審査（公開ヒアリング）を行い、厳正に審査を行いました。その結果、下記のとおり委託候補者、準委託候補者を選考しましたのでお知らせします。

記

1 選考結果

委託候補者 桑本総合設計・アーク設計工房 共同企業体
準委託候補者 株式会社 白兔設計事務所

2 審査の内容

三朝町では、みささこども園（仮称）建設事業設計業務に係る委託業者選定にあたり、限定公募型プロポーザルにより企画提案を募集したところ、6者から企画提案書の提出がありました。

第1次審査として、各提案者の企画提案書について、評価基準に則り、公正かつ客観的に評価を行い第2次審査（公開ヒアリング）対象者5者を選考しました。

第2次審査は、その5者によるプレゼンテーションと選考委員からの質疑応答および提出書類により、企画提案の創造性、的確性、現実性ならびに会社の業務経歴、技術職員の資格・経験等を総合的に審査し、上記のとおり、委託候補者を決定しました。

3 審査の講評

委託候補者となった提案者は、本プロポーザルの基本的な理念に基づき、こども園建設予定地とそれを取り囲むふるさ健康むらおよび周辺施設との連携について、「自然とふれあい、人とふれあう交流エリア」とし、その拠点として子育て支援施設を位置付け、創造性豊かに計画され、将来的な楽しさを覗かせるものでした。

こども園は「安心の中で育む」を基本コンセプトとし、子ども・保護者・保育者のそれぞれの立場、目線に立っての安心が考えられていました。また、施設には時計台を配置し、子どもたちには、いつまでも記憶に残るこども園の象徴として、地域住民やふるさと健康むらの来場者には、ランドマーク的な建物として存在感を持たせ、さらに、屋根の勾配や高さ等の構造は、地域の特性、気候や地形を熟知した配慮がなされていました。併せて、3歳以上児の保育室前の廊下を広くとり、遊戯室との共有化を図るなど、静と動の区分けと、大きな行事での収容者スペースの確保としても配慮されていました。このように、小さな工夫が随所に見受けられることや、町道の振替による用地の有効活用も視野に入れた園庭の構成等において、本設計業務に対する創造性、的確性、現実性が高く評価され、その結果11人の審査員中10人が1位として評価する結果となりました。

準委託業者となった提案者は、とちの木（実）や温泉・ドライミストの活用等「みささらしさ」を前面に醸しだし、さらに、子どもたちの元気な姿を町民に見せる施設という基本コンセプトは高い評

価を受けました。

その他の提案者においても、それぞれの業務経歴をもとに、特色ある配慮やこだわりをもった様々な工夫・配慮が計画の随所に見受けられました。

最後に、多大なる労力をおかけし、本町の子育て拠点施設建設へ優れた貴重な提案をいただきました提案者各位に心からお礼申し上げます。

平成23年10月14日

みささこども園(仮称)建設事業設計業務委託業者選考委員会
選考委員長 三朝町副町長 森 脇 光 洋